

計画実現のため

1. 住民参加の推進
2. 情報の公開と情報サービス
3. 生涯学習
4. 行政の取り組みと改革

1. 住民参加の推進

《現況と課題》

近年は、情報化・高齢化・国際化をはじめとして、住民生活の大きな変化が予想され、住民の行政に対するニーズも多様化し、内容的にも高度化・専門化する傾向にあります。また、地方分権の推進にともない、地方自治をめぐる環境も一段と変化しています。

これまでの本町においては、町政の方向を定める上で、住民意見の発言の場として審議会等が開催されてきましたが、縦割り行政システムの中で全町的な視点の不足や広範な意見調整の不足が見られ、住民意見の発言や意見交換等が十分であったとは言い難い状況でありました。

しかし、白石町を取り巻く時代の潮流は、女性の社会進出から男女共同参画社会へと変化し、さらに住民参画型まちづくりへと変わってきています。

そこで、住民参加のシステムづくりは、もはや本町のまちづくりにはなくてはならない要素になってきています。

今後は、まちづくりへの気運をさらに高めるとともに、住民自らの自主的、積極的な参加のもと、住民と行政が一体となったまちづくりを推進する必要があります。

また、近年の本町は人口減少が進行し、さらに、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出等が進んでいますが、今後もこのような状況は進行していくものと予測されます。

このような状況は、従来の伝統的地域社会の変容をもたらし、近隣関係、地域社会の親密なコミュニティ維持に限界をもたらしています。

こうした中で、新たな価値観と連帯感によるコミュニティの形成とその活動の必要性が強く求められています。

住民相互のコミュニケーションを基本とした地域社会の形成は、今後の重要な課題となっています。

《実現に向けた方針》

「白石に住みたい、住んでよかった」という感覚が生まれるまちづくりをめざし、さまざまな機会に住民の町政への意見が反映される住民参加のまちづくりを推進します。

また、より密接な住民と行政の対話をめざし、情報共有のための情報公開を進めます。

また、住民が自主的で積極的な活動を円滑に推進できるよう、各種のコミュニティ活動を支援しながら、自立と連帯に支えられた活力あるコミュニティの形成を目指します。

2. 情報の公開と情報サービス

《現況と課題》

地方分権の時代にある本町において、行政の透明性と効率化・スリム化等に対する必然性が高まっており、改善が急がれています。

このため、町全体を視野に入れた住民と行政の協力を容易にする情報の公開が重要なポイントとなっています。

まちづくりを担っていく住民参加を容易にするために、「いつでも」・「どこでも」・「だれでも」知りたい情報の公開を行い、住民主体のまちづくりを進めていくことが重要となっています。

また、まちづくりの情報や個人で知りたい知らせたい情報については、限られた媒体でしか発信・受信されていない状況にあります。

そこで、発信・受信手法においても、広報紙等による現行のものに加えて、情報社会に対応できるようなインターネット等の新たな方法も今後検討していく必要があります。さらに、住民一人ひとりが情報発信できるようなシステムづくりも必要となっています。

《実現に向けた方針》

住民と行政が情報共有をめざし、まちづくりの積極的な住民参加を進めるための情報を公開し、住民と行政の相互協力の円滑化を図ります。

また、だれもが知りたい知らせたい情報について、現行の媒体以外の発信・受信手法を検討し、「いつでも」・「どこでも」・「だれでも」知りたいことや知らせたいことがやりとりできるような双方向のシステムの構築を図ります。

3. 生涯学習

《現況と課題》

人生80年の時代を迎え、また、社会が複雑化・成熟化したことにより、人々は社会生活を送っていくうえで、学校教育修了後も引き続き、絶えず新たな知識・技術を修得していく必要性があります。

豊かで充実した人生を送るには、生涯学習に取り組むことが不可欠となってきたことから、住民一人ひとりが生涯にわたり、「だれでも」・「いつでも」・「どこでも」・「どんなことでも」生きがいを感じながら学ぶことのできる生涯学習の環境づくりを進めていく必要があります。

また、子どもから高齢者まで生涯を通して、個人が社会へ参加をすることは重要なことと言えます。

本町では、さまざまな住民学習施設が整備され、事業推進が行われていますが、さらに、住民がより積極的に参加できる幅広い分野での学習機会を提供し、コミュニティの活性化を進めることが求められています。

この学習機会は、趣味的なものから社会参加活動まで幅広いものが必要で、地域福祉の推進につなげていくことも重要となっています。

学校教育においても日常的なマナーから社会参加を目指した教育まで幅広く捉えることが求められています。

《実現に向けた方針》

住民自らの意志で自己に適した方法を選び、生きがいを持って、日常生活の中で多様な学習活動が展開できるよう、学習機会の拡充と合わせて、生涯学習関連施設の設備充実に努め、生涯学習の総合的な推進を図ります。

4. 行政の取り組みの改革

《現況と課題》

本町の行政内部の現状は縦割り行政の状況にあり、合理的かつ機能的でない面もみられます。

地方分権時代を迎え、地方公共団体が地域の運営に独自性を発揮できるようになるための知力（政策立案力）と体力（財政力）を身につけることが求められています。

そこで、行政改革の取り組みを進めることにより、公正で計画的・効率的な行政運営を図る必要があります。

《実現に向けた方針》

町の事業を評価し、その結果を政策立案や予算に反映するという一連のシステムである「行政評価システム」を構築します。そのために庁内に研究会を設置して、本町にあった計画的行政の推進をめざしたシステムづくりを推進します。

また、限られた財源の中で、社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対応し、簡素で効率的な行政運営の確立に努めます。

合わせて、職員の能力・資質の向上を図り、政策立案力を高めます。

歳入においては、住民が受ける受益と負担、行政コスト等を十分考慮し、適正な確保に努めます。

歳出においては、事務事業の効率的・効果的实施、節減により経費の抑制を図ります。

事業の実施については、必要性、緊急性、事業効果、優先順位を厳しく検討し選択していきます。